

# 心因性視覚障害に関する アンケート調査について

保倉透 (医)五秀会 保倉眼科

大阪府眼科医会:

宮浦徹、中川やよい、湖崎淳、澤井貞子、菅尾光子、  
武田純爾、當麻信子、渡邊潔、佐堀彰彦 服部吉幸

大阪府医師会学校部会:

益田元子、田中英高、武本優次、松原謙二

大阪府医師会 : 伯井俊明

# 目的と対象及び調査方法

心因性視覚障害は、学校での視力検査との関係が深く、眼科学校検診後の受診で診断されることが多い。その為、医療機関と学校の十分な理解と連携が求められている。

【調査期間】 2012年5月～6月

【対象】 大阪府眼科医会所属会員、A会員とB会員から抽出した350名

【方法】 アンケート調査用紙を送付しファックスで回答

【結果】 アンケート回答件数は132件

【内容】 心因性視覚障害の検査・治療・原因・対処法等

これらの結果と、2006年に行った同様のアンケートとの結果との変化等について報告する

# 結果 1 回答者について

## 1. 【回答者について】

A会員107名、B会員25名の計132名(44%)であった。

眼科医としての経験年数は、

A会員:15~30年が58%、B会員:15~30年が68%

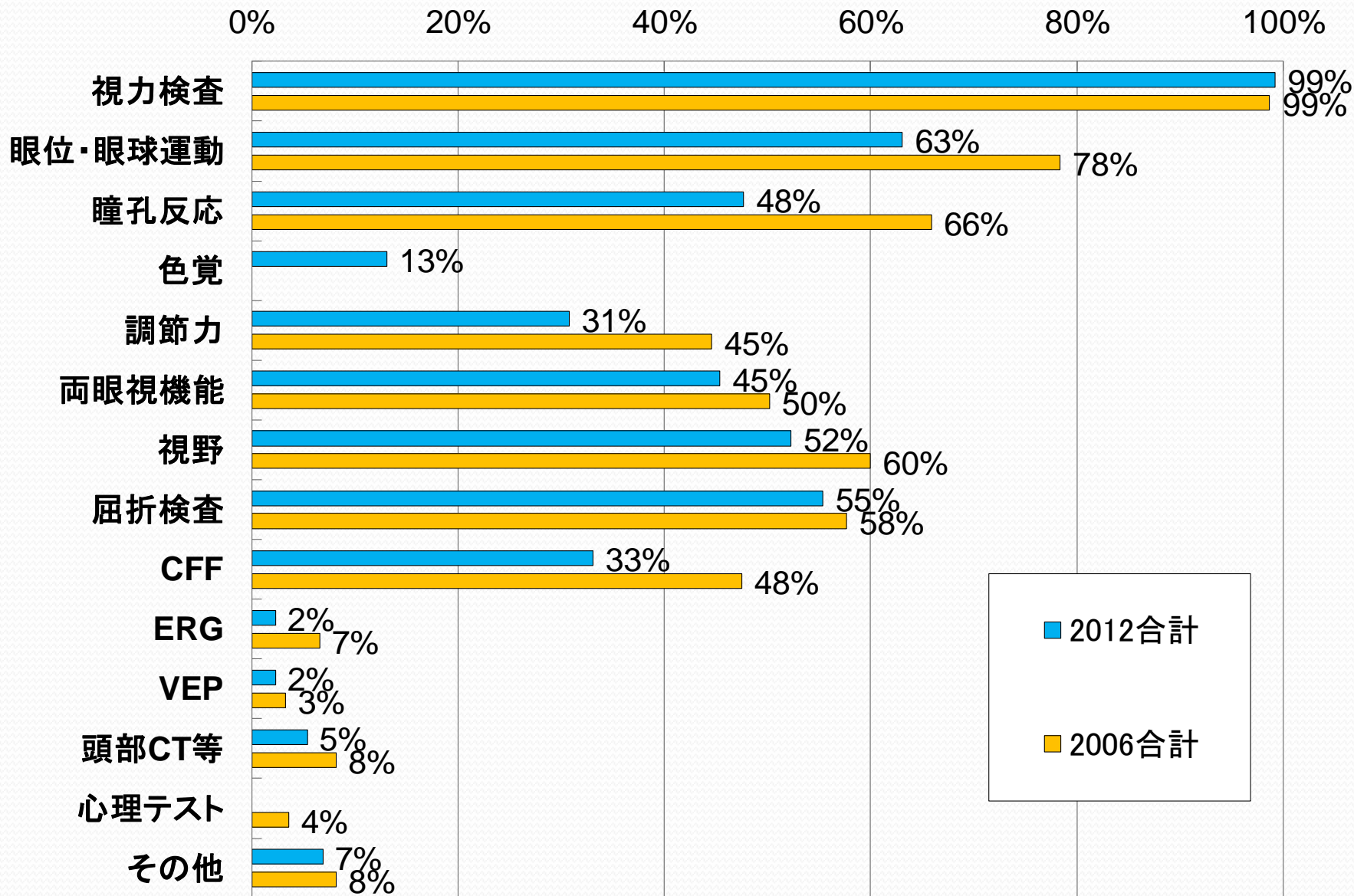
それぞれ過半数を占めていた。

校医の割合は、A会員中 98名(91.7%)、B会員中 3名(12%)の計101名(76.5%)であった。

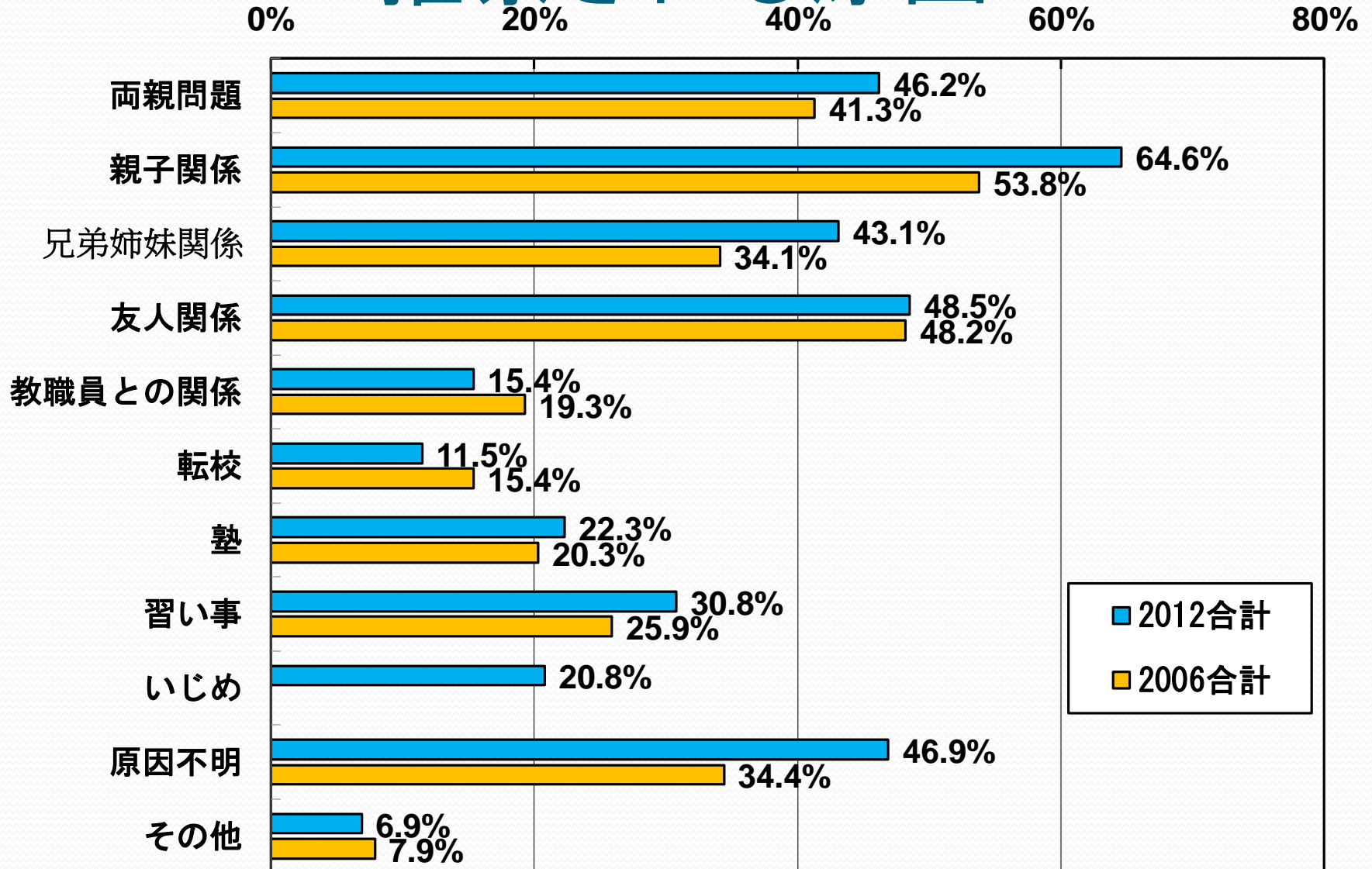
## 2. 【心因性視覚障害の年間患者数・性差・動向】

- 経験数 : 両調査ともA会員では、「年1~3人」が多く、B会員では、「数年に1人か一人未満」が多く、AB会員全体では、「年1~3人」が多かった。
- 患者動向 : A会員は「不変」が多く、B会員は「わからない」から「不変」が多かった。AB会員全体を前回の調査と比べると「減少」としたものは前回の5%から今回8%に、「不変」は前回の42%から今回53%、「増加」は前回19%から今回22%、「著増加」は1%から今回0%、「わからない」が32%から今回14.5%であった。つまりこの数年では全体として不変が示された。

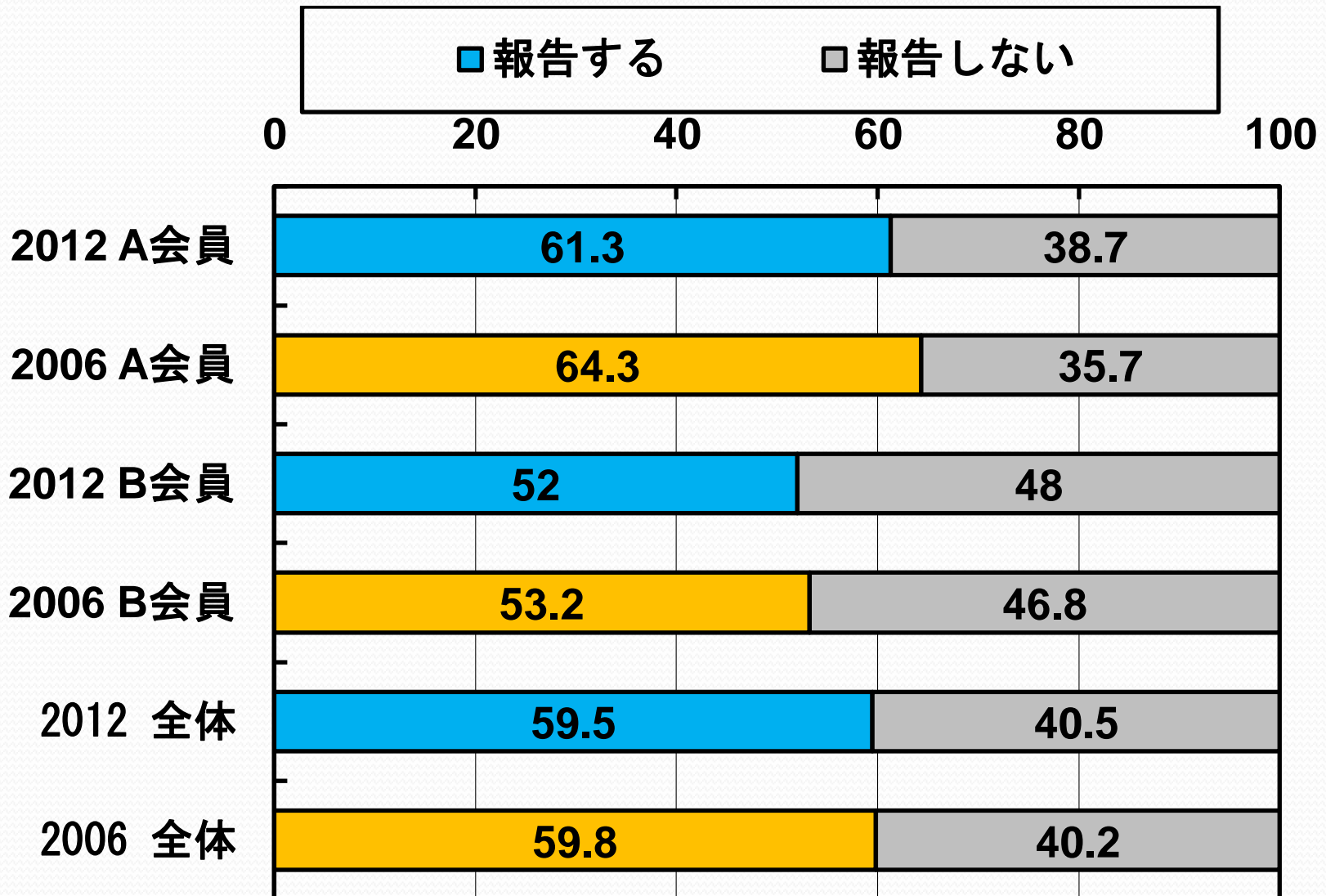
# 診断時の検査内容



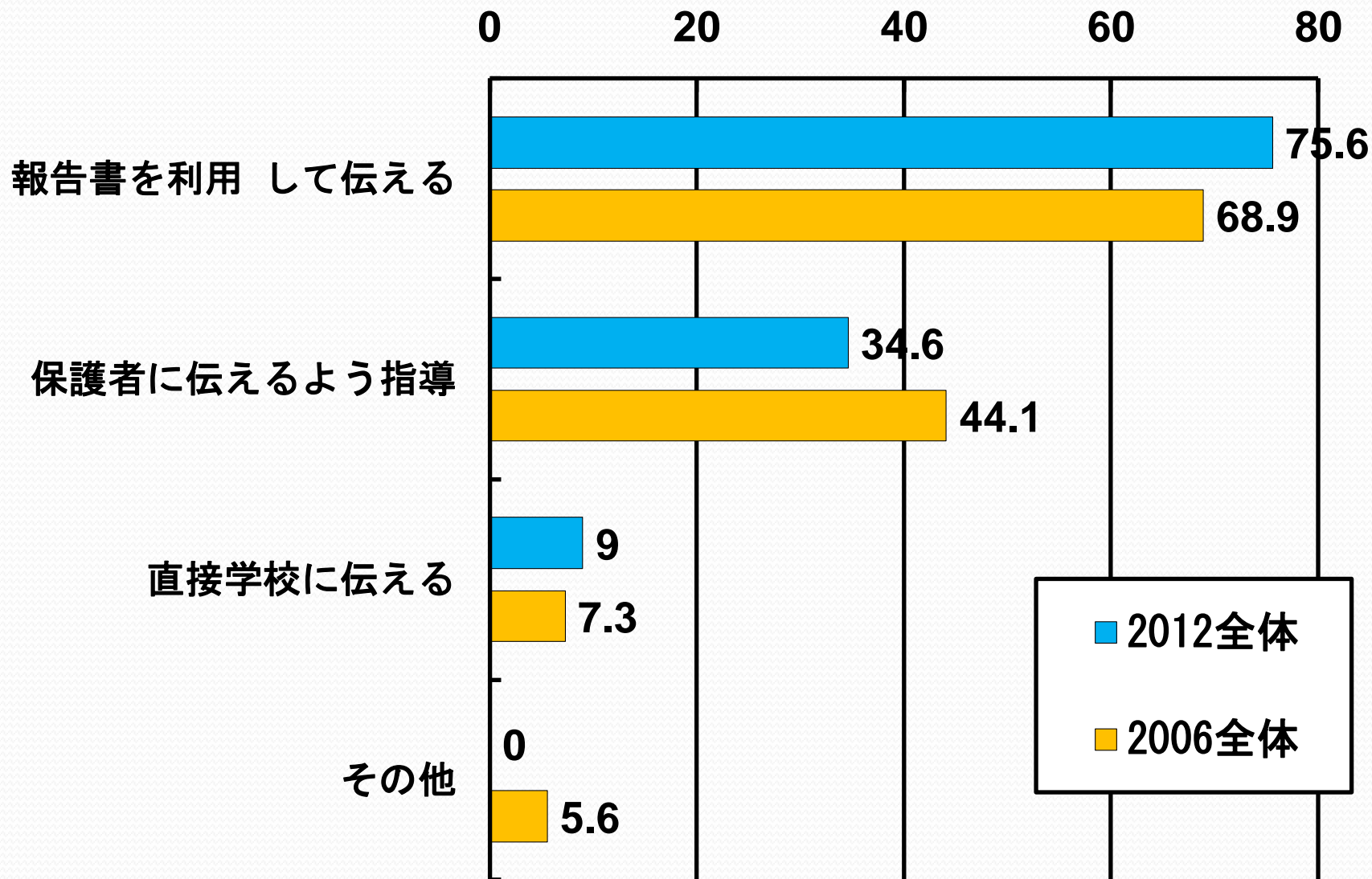
# 推察される原因



# 学校への報告の有・無



# 学校への報告方法



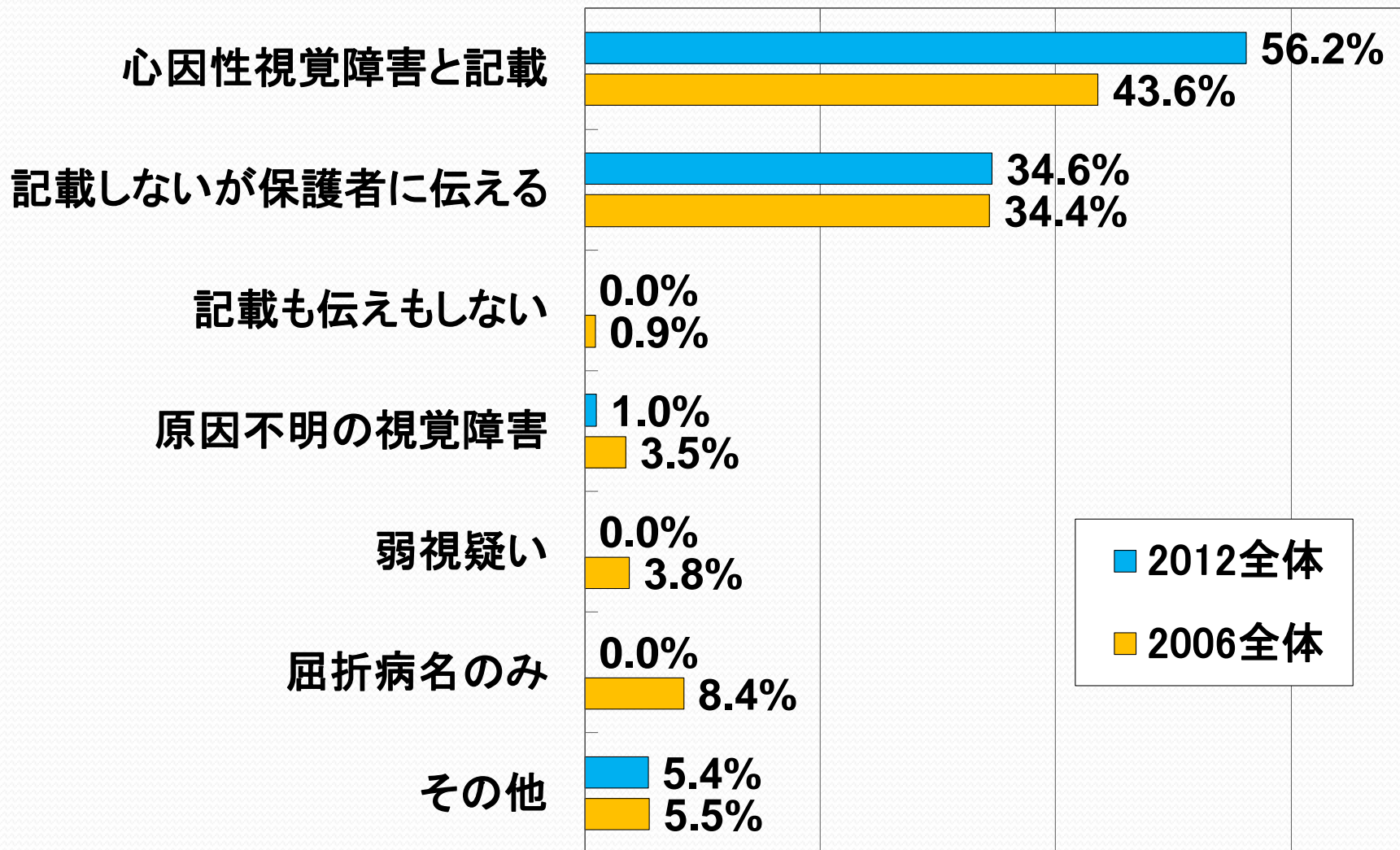
# 学校への報告書の記載

0%

20%

40%

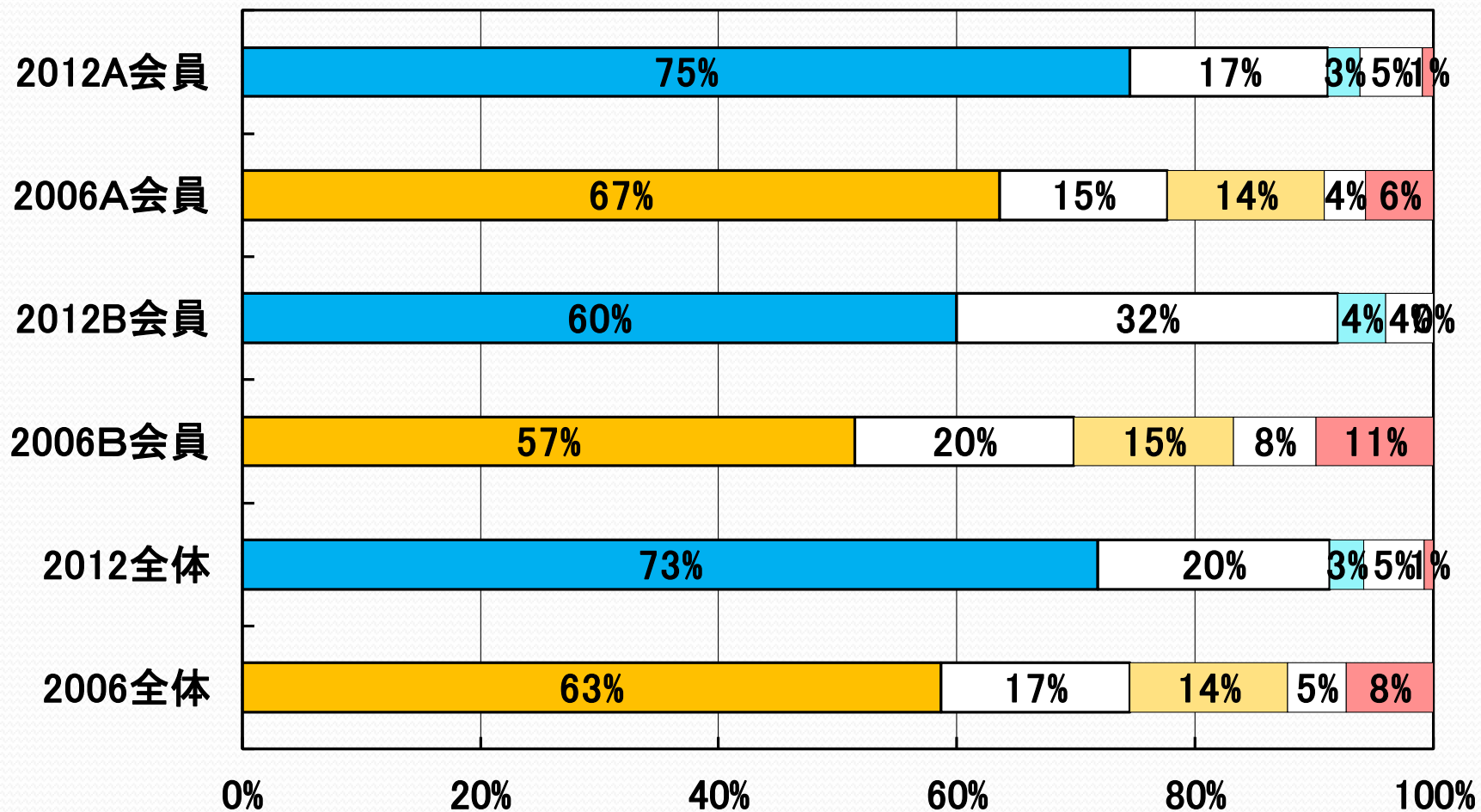
60%





# 心因性視覚障害の病状説明

■ 親のみ説明する  
 □ 親子同席  
 ■ 子にも説明  
 □ その他  
 ■ 説明しない



# 眼科医からの意見・要望・提案

## 【眼科医の要望】

- ・ **診断基準**が異なるため、基準を作ってはどうか。
- ・ 医師対象の **研修**を希望する。
- ・ 保護者に他の **眼科医がどのように説明**しているのか知りたい。
- ・ 紹介先、**受け入れ医療機関**が知りたい。
- ・ 学校での対応内容を知りたい。
- ・ 学校や保護者との **対応マニュアル**がほしい。
- ・ **スクールカウンセラー**は利用できるのか。
- ・ 学校に報告しても学校から連絡がない。
- ・ 学校側に協力したいが連携が皆無である。

## 【眼科医からの提案】

- ・ 1回目の受診のみでの記載は鑑別が難しい。
- ・ **記載方法の統一**をしてほしい。
- ・ 養護教諭と打ち合わせし、別の言葉や記号で記載している。
- ・ 学校での **報告書の利用方法**がわからない。
- ・ **個人情報保護法**のため、学校に直接伝えにくい。
- ・ 学校に連絡できる **メールアドレス**があればよいと思う。



記載病名の統一、報告書の提出方法、  
眼科医と学校との連絡方法の検討が必要である。

# まとめ

1. 大阪府眼科医会の医師に対し、心因性視覚障害に関するアンケート調査を行った。**回収率は39.5%**であった。
2. この一年間に約70%の医師が心因性視覚障害を疑った児童を経験し、治療経験のある医師は約63%と推察された。
3. 心因性視覚障害が疑われた場合、約60%が前回と同様、何らかの形で学校に伝え、そのうち、報告書を利用するものが約70%。そのうちの約5割が「心因性視覚障害」と記載すると回答。つまり、「心因性視覚障害」との記載は全症例の約2割に留まる。
4. **約90%が病状を保護者に説明**すると回答  
その形態は、児童を離して保護者のみと話すが多かった。
5. 受診結果報告書に心因性視覚障害と約60%が記載する。90%の保護者が医師より説明を受けているのにもかかわらず、学校側に報告していない為、**学校側には伝わっていない**実態が考えられた。

# まとめ

6. 受診結果報告書は全体の約6割が利用報告し、児童を経由する学校への報告書を利用するのが7割以上に増加した。

このことより、心因性視覚障害について、学校・養護教諭への報告に関し、新たに病名「**非器質的視覚障害**」などを考慮するか、または、既存の「前思春期症候群」「原因不明の視力低下」などの統一した病名が眼科医会学校部会などからの提案が必要であると考えられた。

今回の調査より、心因性視覚障害について、**保護者とも連携**することが必要であると考えられた。また、**学校保健に対する認識**や児童の心理と学校生活や家庭の分析力を高めることが重要であることが大切である。少子化が進み・高学歴化に伴う負担・家庭問題・核家族などの要因が増加しつつある今日、児童の心因反応の症例に**組織的に対応**していく必要性が感じられた。

アンケートにご協力いただいた大阪府眼科医会の会員に感謝します